

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公表番号】特表2019-528490(P2019-528490A)

【公表日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-533871(P2018-533871)

【国際特許分類】

G 06 F 16/176 (2019.01)

【F I】

G 06 F 16/176

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月1日(2020.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続の効率的な転用のサポートを含む、データベースへのアクセスを提供するためのシステムであって、

プロセッサ、および前記プロセッサを実行するアプリケーションサーバまたはデータベース環境のうちの少なくとも一方を含むコンピュータと、

接続プールとを備え、前記接続プールは、ソフトウェアアプリケーションが前記接続プールに接続を要求でき、且つ、提供される接続をデータベースにアクセスするために利用できるようにし、

前記システムは、前記接続プールにある接続を転用することを可能にし、前記転用することを可能にすることは、要求を受け付けることに応答して、

前記要求時に借りられている所望の属性を有する特定の接続を前記接続プールが含むかどうかを判定することと、

このような接続が存在する場合、別の接続を転用する前に、前記特定の接続が利用可能になるまでの時間、待機することとを含む、システム。

【請求項2】

接続の効率的な転用のサポートを含む、データベースへのアクセスを提供するための方法であって、

プロセッサ、および前記プロセッサを実行するアプリケーションサーバまたはデータベース環境のうちの少なくとも一方を含むコンピュータにおいて、接続プールを提供するステップを備え、前記接続プールは、接続オブジェクトを含み、ソフトウェアアプリケーションが前記接続プールに接続を要求でき、且つ、提供される接続をデータベースにアクセスするために利用できるようにし、前記方法は、さらに、

前記接続プールにある接続を転用することを可能にするステップを含み、前記転用することを可能にするステップは、要求を受け付けることに応答して、

前記要求時に借りられている所望の属性を有する特定の接続を前記接続プールが含むかどうかを判定するステップと、

このような接続が存在する場合、別の接続を転用する前に、前記特定の接続が利用可能になるまでの時間、待機するステップとを含む、方法。

【請求項3】

前記特定の接続が前記時間内に利用可能にならなかった場合、前記接続プールは、その他の接続を転用するかどうかを判定することを含む通常の動作を再開する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

シングル待機モードおよびダブル待機モードを含む互いに異なるモードを利用して、前記接続プールをポーリングすることができる、請求項2または3に記載の方法。

【請求項5】

前記接続プールは、前記時間の値を決定する自動チューニング処理をサポートする、請求項2～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

ソフトウェアアプリケーションが特定の接続状態に特定のラベルを対応付けることができるようとする、請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

各ソフトウェアアプリケーションは、1つ以上のテナントに対応付けられる、請求項2～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

コンピュータシステムに、請求項2～7のいずれか1項に記載の方法を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項9】

請求項2～7のいずれか1項に記載の方法を実行するための手段を備える、装置。